

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都府亀岡市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
17,855	882	18,737

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一 般 会 計	30,322	29,838	484	410	38,410	67	基金から 925百万円繰入 財産区から 47百万円繰入
自動車学校事業特別会計	140	139	1	1	-	-	基金から 94百万円繰入
休日診療事業特別会計	25	21	4	4	22	10	
地域下水道事業特別会計 (地域し尿処理施設事業)	35	34	1	1	7	28	
曾我部山林事業特別会計	0	0	0	0	-	-	
亀岡財産区特別会計	44	38	6	6	-	-	基金から 5百万円繰入
東別院財産区特別会計	24	22	2	2	-	-	基金から 1百万円繰入
西別院財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
篠田野財産区特別会計	4	3	1	1	-	-	
本梅財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	
畑野財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
馬路財産区特別会計	5	5	0	0	-	-	
旭財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	
千歳財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
保津財産区特別会計	2	2	0	0	-	-	
篠財産区特別会計	44	42	2	2	-	-	基金から 1百万円繰入
中野財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	
平松財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
井手財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
中野平松井手財産区特別会計	4	3	1	1	-	-	
西加舎財産区特別会計	4	4	0	0	-	-	
東加舎財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	
宮川財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	
神前財産区特別会計	6	5	1	1	-	-	
北ノ庄財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
川関財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
千原財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
美濃田財産区特別会計	13	12	1	1	-	-	
杉財産区特別会計	2	2	0	0	-	-	
山階財産区特別会計	2	1	1	1	-	-	
印地財産区特別会計	1	0	1	1	-	-	
河原尻財産区特別会計	6	5	1	1	-	-	基金から 1百万円繰入
元千歳国分財産区特別会計	3	2	1	1	-	-	
国分財産区特別会計	3	3	0	0	-	-	
小口出雲財産区特別会計	0	0	0	0	-	-	
普 通 会 計	30,434	29,944	490	415	38,439	17	基金から 1,019百万円繰入 財産区から 47百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、％）

	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	<法適用以外> 形式収支	純損益 （実質収支）	企業債（地方債） 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業特別会計	7,444	7,251	193	193	-	451	-	-	-	基金から 150百万円繰入
老人保健事業特別会計	6,409	6,372	37	37	-	476	-	-	-	
介護保険事業特別会計	4,237	4,084	153	152	-	545	-	-	-	
上水道事業会計	1,121	1,123	-	2	7,528	119	99.8	-	1,046	法適用企業
公共下水道事業会計	2,311	1,926	-	385	21,436	952	120.0	-	2,568	法適用企業
病院事業会計	1,770	1,896	-	126	4,791	528	93.4	-	216	法適用企業
簡易水道事業会計	747	693	55	55	2,128	76	-	-	-	基金から 38百万円繰入
地域下水道事業特別会計 （特定環境保全公共下水道事業）	149	148	2	2	1,991	83	-	-	-	基金から 27百万円繰入
地域下水道事業特別会計 （小規模集合排水処理事業）	14	14	0	0	224	13	-	-	-	
地域下水道事業特別会計 （農業集落排水事業）	873	864	9	9	6,191	256	-	-	-	基金から 44百万円繰入

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、％）

	歳入 （総収益）	歳出 （総費用）	<法適用以外> 形式収支	実質収支 （純損益）	地方債（企業債） 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
亀岡市及び南丹市財産区組合	0	-	0	0	-	-	-	-	-	
京都中部広域消防組合	1,994	1,972	23	23	468	56.1	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合	1,104	907	197	197	2,723	18.9	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国民健康保険南丹病院組合	8,740	8,926	-	186	7,597	-	97.9	-	1,372	法適用企業 48百万円繰出

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
亀岡市土地開発公社	2	184	5	-	1,200	3,499	-	
（財）亀岡市住宅公社	59	289	1	-	-	-	-	
（財）亀岡市清掃公社	1	3	3	484	-	-	-	
（財）亀岡市福祉事業団	3	11	10	15	-	-	-	
（財）亀岡市体育協会	1	43	30	28	-	-	-	
（財）亀岡市交流活動センター	1	22	20	39	-	-	-	
（財）亀岡市都市緑花協会	1	241	20	20	-	-	-	
（財）生涯学習かめおか財団	4	64	50	61	-	-	-	
（財）亀岡市文化財保存会	0	4	0	-	-	-	-	
（財）亀岡市農業公社	15	1	10	15	-	-	-	

- （注） 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.575	実質収支比率	2.3%
実質公債費比率	17.9%	経常収支比率	89.7%

- （注） 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。